



鳥取県公報

平成 22 年 10 月 5 日 (火)
第 8 2 3 4 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	障害者自立支援法による指定障害者支援施設の指定 (582) (障がい福祉課) 2
	障害者自立支援法による指定障害者支援施設の指定の辞退 (583) (〃) 2
	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定 (584) (〃) 2
	収入証紙の小売りさばき人の届出事項の変更 (585) (会計指導課) 3
	指定居宅介護支援事業者の指定 (586) (東部総合事務所福祉保健局) 3
	障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定 (587) (〃) 3
	特定非営利活動法人の設立の認証の申請 (588) (西部総合事務所県民局) 3
	指定居宅サービス事業者の廃止 (589) (西部総合事務所福祉保健局) 4
	指定介護予防サービス事業者の廃止 (590) (〃) 4
◇ 公 告	鳥取県林地開発条例の規定に基づく許可状況の公表 (西部総合事務所農林局) 5

告 示

鳥取県告示第582号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定に基づき、指定障害者支援施設を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成22年10月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害者支援施設の名称	指定に係る障害者支援施設の所在地	施設障害福祉サービスの種類	指定年月日
社会福祉法人鳥取県厚生事業団	鳥取市伏野2259-43	障害者福祉センター厚和寮	鳥取市湖山町西三丁目127	生活介護、機能訓練、生活訓練、施設入所支援	平成22年10月1日
〃	〃	障害者福祉センター友愛寮	鳥取市湖山町西三丁目113-1	生活介護、施設入所支援	〃

鳥取県告示第583号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第47条の規定に基づき、指定障害者支援施設の指定の辞退があったので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成22年10月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

設置者の名称及び所在地	指定の辞退に係る施設の名称及び設置の場所	辞退年月日	施設障害福祉サービスの種類
社会福祉法人鳥取県厚生事業団 鳥取市伏野2259-43	障害者福祉センター厚和寮 鳥取市湖山町西三丁目127	平成22年9月30日	身体障害者更生施設
〃	障害者福祉センター友愛寮 鳥取市湖山町西三丁目113-1	〃	身体障害者療護施設

鳥取県告示第584号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成22年10月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
医療法人アスピオス 理事長 村江 正名	鳥取市吉方温泉一丁目653	訪問看護ステーション まさたみの郷	鳥取市杉崎596	精神通院医療	平成22年10月1日

鳥取県告示第585号

鳥取県収入証紙規則（昭和39年鳥取県規則第17号）第12条第3項の規定に基づき、収入証紙の小売りさばき人から次の事項を変更した旨の届出があったので、告示する。

平成22年10月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定番号	名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
572	米子信用金庫東支店	名称	米子信用金庫東支店	米子信用金庫本店営業部東出張所	平成22年9月1日
575	米子信用金庫皆生支店	〃	米子信用金庫皆生支店	米子信用金庫北支店皆生出張所	〃

鳥取県告示第586号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条の規定により、次のとおり告示する。

平成22年10月5日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

事業者の名称	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日
株式会社ぼやーじゅ	居宅介護支援事業所きなんせ	鳥取市湖山町西二丁目555	平成22年10月1日

鳥取県告示第587号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成22年10月5日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
あしかわ合同会社	鳥取市吉方温泉二丁目630	訪問介護よしかた	鳥取市吉方温泉二丁目630	居宅介護、重度訪問介護	平成22年10月1日
株式会社ウエルベェン	鳥取市卯垣四丁目222	デイサービス家族	鳥取市雲山612	児童デイサービス	〃

鳥取県告示第588号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人

の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により告示する。

特定非営利活動促進法第10条第1項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類は、平成22年11月27日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成22年10月5日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

- 1 申請のあった年月日
平成22年9月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人NEXT新しい地域社会を考える会
- 3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名
塚本 保夫
- 4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地
米子市目久美町23-1
- 5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的
この法人は、児童・生徒および社会人（障がい者含む）、地域および社会に対して、教育活動および地域貢献・社会連携に関する事業を行い、地域社会に資する人材の育成および地域・社会の活性化に寄与することを目的とする。

鳥取県告示第589号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成22年10月5日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	廃止の届出を受理した年月日	サービスの種類
有限会社すみれ会	ケアステーションすみれ会	米子市西福原八丁目7-30	平成22年9月22日	訪問介護

鳥取県告示第590号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成22年10月5日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	廃止の届出を受理した年月日	サービスの種類
有限会社すみれ会	ケアステーションすみれ会	米子市西福原八丁目7-30	平成22年9月22日	介護予防訪問介護

公 告

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の2第1項の規定に基づき、開発行為の許可をしたので、鳥取県林地開発条例（平成17年鳥取県条例第96号）第16条の規定により次のとおり公表する。

平成22年10月5日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

開発者の氏名 又は名称及び 代表者の氏名	開発者の 住所又は 主たる事 務所の所 在地	開 発 行 為 を 行 う 土 地 の 所 在 地	開 発 行 為 の 目 的	土地の面積			開 発 行 為 の 工 期	開 発 行 為 の 許 可 年 月 日
				開 発 事 業 区 域 の 土 地 の 面 積	開 発 行 為 を し よ う と す る 森 林 の 土 地 の 面 積	開 発 行 為 に 係 る 森 林 の 土 地 の 面 積		
美保テクノス 株式会社 代表取締役 野津 一成	米子市昭 和町 25	西伯郡 伯耆町 福島、二 部、畑池 地内	真砂土 の採取 及び建 設発生 土受入 場の設 置	19.9650 ヘクタ ール	17.7846 ヘクター ル	15.4229 ヘクター ル	平成 22 年 8 月 26 日 から平成 23 年 9 月 28 日まで	平成 22 年 8 月 26 日